

吹付けアスベスト・吹付けロックウールの品目例

区 分	商 品 名
吹付けアスベスト (石綿)の 商品名(例) (9商品)	※2 通則 認定 トムレックス
	プロベスト
	ノザワコーベックス
	オパベスト
	サーモテックス
	リンペット
	ヘイフレックス
	スターレックス
	※2 個別 認定 防湿モルベスト

注1) 昭和50年以降は施工していない(※1)。

注2) トムレックスは、吹付けを意味することで使用されている場合があるので、昭和50年以降の設計図書に、この商品名がある場合は、石綿含有の有無の確認が必要である(※1)。

区 分	商 品 名
アスベスト(石綿)を 含有する 吹付けロックウールの 商品名(例) (17商品)	※2 通則 認定 スプレーテックス
	スプレーエース
	スプレイクラフト
	サーモテックス
	ニッカウール(昭和62年12月大臣指定取消し)
	プロベストR
	アサノスプレーコート
	バルカロック
	ヘイフレックス
	ベリーコートR
	スターレックスR(昭和57年7月大臣指定取消し)
	オパベストR
	タイカレックス
	浅野ダイアブロック(昭和50年10月大臣指定取消し)
ノザワコーベックスR	
※2 個別 認定 吹付けロックンライト	サンウェット
	トムウエット
	(アサノ)スプレーコートウエット
	バルカーウエット
湿式石綿含有吹付け材 商品名 (4商品)	プロベストウエット

注3) 昭和55年以前の施工では、石綿を含有していない場合があるので、石綿含有の有無の確認が必要である(※1)。

注4) 湿式石綿含有吹付け材については、昭和63年以前の施工では、石綿を含有していない場合があるので、石綿含有の有無の確認が必要である(※1)。

注5) 昭和55年以降に生産された製品には、石綿は含まれていない(※2、3)。

【参考資料】

※1:「既存建築物における石綿使用の事前診断監理指針」(平成17年4月 社団法人日本石綿協会)

※2:「吹付け石綿の使用の可能性のある建築物の把握方法について」(環境省環境管理局大気環境課)

※3:「既存建築物の吹付けアスベスト粉じん飛散防止処理技術指針・同解説」(昭和63年6月 日本建築センター)

病院と同一敷地内の建物におけるアスベスト等使用状況調査表

病院名:

病院の管理者名:

病院の開設者名: (開設者番号:)

所属名:

担当者名:

連絡先:

[全体 吹付けアスベスト及び吹付け
ロックウールのみ]

(電話)

E-mail:

病院と同一敷地 内の建物の名称	調査対象 全体 (0)	アスベスト(石綿)等があるもの (1) ①=②+③+④		左記(1)のうち、措置済状態にある もの (2)		左記(1)のうち、措置済状態ではないもの				
		床面積		床面積		床面積		床面積		
		①-1 日常 利用場所	①-2 他の 場所	②-1 日常 利用場所	②-2 他の 場所	③-1 日常 利用場所	③-2 他の 場所	④-1 日常 利用場所	④-2 他の 場所	
1 診療棟	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
2 管理棟	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
3 職員宿舎	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
4 医療関係職種等 養成所	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
5 その他 (1~4以外の 全て)	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
計	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²

【記入上の注意事項】

- ※1. 「開設者番号」については、別紙4参照。
- ※2. 「0」欄には、建物の種別ごとに総床面積を記入する。なお、建物が複数ある場合は、その合計を記入する。
- ※3. ①欄には、アスベスト等が使用されている場所の床面積の合計を記入する。
- ※4. ②欄には、「①」に示すもののうち、封じ込め状態又は囲い込み状態(以下「措置済状態」という。)にある場所の床面積の合計を記入すること。
- ※5. ③欄には、「①」に示すもののうち、措置済状態ではないが、アスベスト等の損傷、劣化等による石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがない場所の床面積の合計を記入する。
- ※6. ④欄には、「①」に示すもののうち、措置済状態ではなく、アスベスト等の損傷、劣化等による石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがある場所の床面積の合計を記入する。
- ※7. 「日常利用場所」とは、患者又は職員が常時使用(出入り)する場所をいう。
- ※8. 「その他の場所」とは、日常利用場所以外の全てをいう。
- ※9. 「吹付けアスベスト(石綿)」及び「吹付けロックウール」のみの使用状況等については、この様式をコピーの上、左上の該当欄の該当項目に○印を付すこと。

開設者別の病院におけるアスベスト等使用状況調査表

[全体 ・ 吹付けアスベスト及び吹付けロックウールのみ]

都道府県名	病院の開設者	調査対象全体 (0)		アスベスト(石綿)等があるもの (1) ①=②+③+④			左記(1)のうち、措置済状態にあるもの (2)		左記(1)のうち、措置済状態ではないもの 損傷、劣化等による石綿等の粉じんの飛散により、はく露のおそれがないもの(3) / 損傷、劣化等による石綿等の粉じんの飛散により、はく露のおそれがあるもの(4)						
		0-0 総病院数	0-1 総床面積	①-0 病院数	床面積		②-0 病院数	床面積		③-0 病院数	床面積		④-0 病院数	床面積	
					①-1 日常 利用場 所	①-2 その他 の場所		②-1 日常 利用場 所	②-2 その他 の場所		③-1 日常 利用場 所	③-2 その他 の場所		④-1 日常 利用場 所	④-2 その他 の場所
1	厚生労働省		m		m	m		m	m		m	m		m	m
2	法務省		m		m	m		m	m		m	m		m	m
3	宮内庁		m		m	m		m	m		m	m		m	m
4	防衛庁		m		m	m		m	m		m	m		m	m
5	日本郵政公社		m		m	m		m	m		m	m		m	m
6	独立行政法人		m		m	m		m	m		m	m		m	m
7	都道府県		m		m	m		m	m		m	m		m	m
8	市町村		m		m	m		m	m		m	m		m	m
9	日赤		m		m	m		m	m		m	m		m	m
10	済生会		m		m	m		m	m		m	m		m	m
11	厚生連		m		m	m		m	m		m	m		m	m
12	北社協		m		m	m		m	m		m	m		m	m
13	全社連		m		m	m		m	m		m	m		m	m
14	厚生団		m		m	m		m	m		m	m		m	m
15	船員保険会		m		m	m		m	m		m	m		m	m

16	海員救済会			m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
17	国共連			m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
18	地共連			m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
19	私学事業団			m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
20	農漁共組			m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
21	健保連			m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
22	国保連			m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
23	公益法人			m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
24	医療法人			m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
25	社福法人			m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
26	その他の法人			m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
27	生協組合			m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
28	会社			m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
29	個人			m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
	計			m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²

【記入上の注意事項】

- ※1. 病院の開設者欄については、別紙4参照。
- ※2. 「0」欄には、開設者別に管下の総病院数と総床面積の合計を記入する。
- ※3. ①欄には、アスベスト等が使用されている場所を有する病院数及びその床面積の合計を記入する。
- ※4. ②欄には、「①」に示すもののうち、封じ込め状態又は囲い込み状態(以下「措置済状態」という。)にある場所を有する病院数及びその場所の床面積の合計を記入する。
- ※5. ③欄には、「①」に示すもののうち、措置済状態ではないが、アスベスト等の損傷、劣化等による石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがない場所を有する病院数及びその場所の床面積の合計を記入する。
- ※6. ④欄には、「①」に示すもののうち、措置状態ではなく、アスベスト等の損傷、劣化等による石綿等の粉じんの飛散により、ばく露のおそれがある場所を有する病院数及びその場所の床面積の合計を記入する。
- ※7. ②-0、③-0、④-0の病院数欄は、「日常利用場所」又は「その他の場所」をどちらかでも1つ以上有する病院の数を記入する。
- ※8. 「日常利用場所」とは、患者又は職員が常時使用(出入り)する場所をいう。
- ※9. 「その他の場所」とは、日常利用場所以外全てをいう。
- ※10. 「吹付けアスベスト(石綿)」及び「吹付けロックウール」のみの使用状況等については、この様式をコピーの上、左上の該当欄の該当項目に○印を付すこと。

病院開設者の種別

開設者番号	開設者略称	開設者の内容
1	厚生労働省	厚生労働省が開設する病院をいう。
2	法務省	法務省が開設する病院をいう。
3	宮内庁	宮内庁が開設する病院をいう。
4	防衛庁	防衛庁が開設する病院をいう。
5	日本郵政公社	日本郵政公社が開設する病院をいう。
6	独立行政法人	独立行政法人が開設する病院をいう。(国立大学法人は除く。)
7	都道府県	都道府県が開設する病院をいう。ここには、地方自治法第284条第1項に規定により、総務大臣の許可を受けて設立した都道府県一部事務組合の開設するものを含む。
8	市町村	(ア)市町村が開設する病院をいう。都道府県知事の許可を受けて設立した市町村一部事務組合の開設するものを含む。 (イ)国民健康保険法の規定により、国民健康保険法の施行後も引き続き国民健康保険を行う普通国民健康保険組合が開設する病院をいう。
9	日赤	日本赤十字社が開設する病院をいう。
10	済生会	社会福祉法人恩師財団済生会が開設する病院をいう。
11	厚生連	全国厚生農業組合連合会の会員である厚生(医療)農業協同組合連合会が開設する病院をいう。
12	北社協	社会福祉法人北海道社会事業協会が開設する病院をいう。
13	全社連	社団法人全国社会事業保険協会連合会が開設する病院をいう。
14	厚生団	財団法人厚生年金事業振興団が開設する病院をいう。
15	船員保険会	財団法人船員保険会が開設する病院をいう。
16	海員掖済会	社団法人日本海員掖済会が開設する病院をいう。
17	国共連	国家公務員共済組合法第3条の規定により設立された国家公務員共済組合及び同法第21条の規定により設立された同連合会が開設する病院をいう。
18	地共連	地方公務員等共済組合法第3条の規定により設立された地方公務員等共済組合(地方職貞共済組合、公共学校共済組合、警察共済組合、都職員共済組合、指定都市職員共済組合、市町村職員共済組合等)及び同法第27条の規定により設立された市町村職員共済組合連合会、都市職員共済組合が開設する病院をいう。
19	私学事業団	日本私立学校振興・共済事業団法の規定により私立学校教職員共済制度を管掌することとされた日本私立学校振興・共済事業団が開設する病院をいう。
20	農漁共組	農林漁業団体職員共済組合法の規定により設立された農林漁業団体職員共済組合が開設する病院をいう。

開設者番号	開設者略称	開設者の内容
21	健保連	健康保険法の規定により設立した健康保険組合及び健康保険組合連合会が開設する病院をいう。
22	国保連	(ア)国民健康保険法第17条の規定により都道府県知事の認可を受けて設立され、同法第3条第2項の国民健康保険を行う国民健康保険組合が開設する病院をいう(※国民健康保険法第3条第1項の規定により国民健康保険を行う市町村は含まない)。 (イ)国民健康保険法第83条の規定により設立した法人で同法第84条の規定により都道府県知事又は厚生労働大臣の認可を受けた国民健康保険組合団体連合会が開設する病院をいう。
23	公益法人	民法第34条に規定する、営利を目的としない法人で他の区分に該当しない法人(14、15以外の財団法人、13、16以外の社団法人)が開設する病院をいう。
24	医療法人	医療法第39条の規定に基づく法人で、同法第44条の規定により都道府県知事又は厚生労働大臣(同法第68条の2の規定による読み替え)の認可を受けて設立した医療法人が開設する病院をいう。
25	社福法人	社会福祉事業法の規定に基づき設立された法人(10・12以外の社会福祉法人)が開設する病院をいう。
26	その他の法人	上記6、23～25以外の法人が開設する病院をいう。
27	生協組合	消費生活協同組合法の規定に基づき設立された医療(保健)生活協同組合が開設する病院をいう。
28	会社	会社の従業員及びその家族のために開設した病院で、都道府県知事から開設許可を受けたものが会社である病院をいう。なお、会社の健康保険組合が開設する病院は含まない。
29	個人	個人が開設する病院をいう。

参 照 条 文

○労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）（抄）

第22条 事業者は、次の健康障害を防止するため必要な措置を講じなければならない。

- 一 原材料、ガス、蒸気、粉じん、酸素欠乏空気、病原体等による健康障害
- 二 放射線、高温、低温、超音波、騒音、振動、異常気圧等による健康障害
- 三 計器監視、精密工作等の作業による健康障害
- 四 排気、排液又は残さい物による健康障害

○石綿障害予防規則（平成17年2月24日厚生労働省令第21号）（抄）

（定義等）

第2条 この省令において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- 一 石綿等 労働安全衛生法施行令（以下「令」という。）第十六条第一項第四号、第五号若しくは第九号に掲げる物若しくは同項第十一号に掲げる物（同項第四号又は第五号に係るものに限る。）又は令別表第三第二号4に掲げる物若しくは次項に規定する物をいう。

二～四 （略）

2 （略）

（石綿等の使用の状況の通知）

第8条 建築物又は工作物の解体等の作業を行う仕事の発注者（注文者のうち、その仕事を他の者から請け負わないで注文している者をいう。）は、当該仕事の請負人に対し、当該仕事に係る建築物又は工作物における石綿等の使用状況等を通知するよう努めなければならない。

社団法人 日本石綿協会 発行
「既存建築物における石綿使用の事前診断監理指針（平成17年4月）」より

表 2.8 石綿含有建築材料の商品名と製造時期一覧表

石綿含有建築材料		製造終了年
一般名	商品名	
スレート波板	大波板 各品種	～2004
	中波板 各品種	～2004
	小波板 各品種	～2004
	リブ波板 各品種	～2004
	その他波板(超大波等) 各品種	～2004
	役物 各品種	～2004
スレートボード	フレキシブル板	
	ウベフレキシブルボード	～1997
	浅野フレキシブルボード	～2000
	朝日フレキシブルボード	～1987
	アスクフレキシブルボード	～2000
	A&Aフレキシブルボード	～2004
	大嶽フレキシブルボード	～1987
	フレキラF	～2001
	FAボード	～2000
	FKボード	～2002
	ノザワフレキシブルシート	～2004
	三菱フレキシブルボード	～2001
	フジハイボード	～1983
	平板	
ウベ平板	～1997	
浅野パネルボード	～2000	
朝日平板	～1987	
アスク平板	～2000	
A&Aパネルボード	～2002	
大嶽大平板	～1987	
フレキラS	～2000	
ノザワ平板	～1985	
三菱平板	～2001	
スレートボード	軟質板	
	ウベ軟質板	～1997
	ライトボード	～2004
	ASボード	～2000
	大嶽軟質板	～1987
	フレキラN	～1980
	ノザワアスベニア	～1980
	三菱アスベストベニヤ	～1992
軟質フレキシブル板	セットボード#101	～2000

石綿含有建築材料			製造終了年
一般名		商品名	
スレートボード	その他	浅野スタックボード	～1958
		浅野アスベストスラブ	～2000
		ハークルボード	～2000
		ガードパネル	～2004
		NKトップボード	～1982
けい酸カルシウム板 第一種		ハイラック	～1992
		アスベストン	～1992
		アスベストンF	～1991
		ブライシリカ	～1992
		ハイベスト	～1994
		のき天ボード	～1992
		アスベストラックス	～1992
		アスファイヤー	～1976
		ケイカレックス	～1992
		ヒシラック	～1991
		ダイケンラックス	～1992
	パーライト板		浅野パーライトボード
スラグせっこう板		パプリード	～2001
		ジーエー	～1997
		バンバン	～1993
		アスレスボード	～2003
		エトリート	～1996
		サンワカルサイト	～2004
		サンワSGパネル	～2004
		ヘルシーボード	～2004
		エトリートエクセルボード	～2000
		エトリートエクセルデラックス	～2000
		エトリートエクセルエース	～2000
		エスジーボード	～2000
		NSボード	～2000
		SKボード	～2002

石綿含有建築材料		製造終了年
一般名	商品名	
パルプセメント板	NKボード	～1977
	サンワボード	～2004
	防火板	～1987
	防火ボード	～2004
	防火ライト	～2000
	アートルイト	～2000
	フジハイ	～1989
	フジクリーンはるいた	～2000
	スーパーライトS	～1988
	新生ボード	～2003
	アサヒ防火板	～2000
けい酸カルシウム板 第二種	ダイアスライト	～1990
	キャスライトH	～1990
	キャスライトL	～1987
	ケイカライト	～1987
	ケイカライトL	～1987
	カルシライト1号	～1987
	カルシライト2号	～1987
	ソニックライト一号	～1987
	ソニックライト二号	～1987
	タイカライト1号	～1986
	タイカライト2号	～1987
	サーモボード	～1973
	ヒシライト	～1997
	ダイオライト	—
耐火被覆板	トムボード	～1973
	コーベックスマット	～1978
	リフライト	～1973
	プロベストボード	～1973
	サーモボード	～1973
	サイネックス	～2000
窯業系サイディング	完璧	～1998
	ほんばん	～1988
	UBボード	～2004
	かべ一番	～2004
	ラムダ	～2004
	ラムダワイド	～2004

石綿含有建築材料		製造終了年
一般名	商品名	
窯業系サイディング	エンボスサイディング	～1990
	ロイヤルサイディング	～1987
	TFサイディング	～2004
	ネオロック	～1992
	防火大建サイディング	～1980
	防火大建サイディング真打S	～1992
	防火大建サイディング真打G	～2002
	防火大建サイディング真打E	～2002
	マルチサイディング	～1997
	浦島シリーズⅠ型	～2002
	浦島シリーズⅡ型	～2002
	セラディング	～1992
	セラボード	～1992
	セラブリックベース	～1998
	ニチアスエンボスサイディング	～1990
	エクセリア	～1997
	ゴールデンモエンサイディング	～1980
	FRサイディング	～1990
	GRCセミックス	～1987
	押出成形セメント板	アスロック
メース		～2004
住宅屋根用化粧スレート	カラーベストコロニアル	～2001
	フルベスト	～2003
	ニューウェーブ	～2004
	自在瓦	～2004
	ハイルーフ20DX	～2004
	ニューハイルーフ	～2004
	ヘキサー	～2004
	丸一金	～2004
	ハーモニー	～2004
	ヨーロッパダツハリーベ	～2004
	ヨーロッパダツハッピーバー	～1991
	ベルリーナベレー	～2000
	大和瓦	～2004
	ハイルーフデラツクス	～2004
	ニューハイルーフ	～2004
屋根用折版裏断熱材	フェルトン	～1982

石綿含有建築材料		製造終了年
一般名	商品名	
その他 (ボード)	NPラックス	～1992
	ラックスD	～1990
	アスラックス	～1991
	ホームタイル	～1991
	ホームラックス	～1992
	浅野エフジーボード	～1992
	ネオジーボード	～1994
	朝日耐火野地板	～1987
	アスク耐火野地板	～2000
	A & A耐火野地板	～2004
	NKトップボード	～1982
	ノザワタフベスト	～2004
	ノザワAC-FS	～2004
	ノザワハイパート	～2001
	ノザワハイバーム	～2004
	ノザワバームライト	～2001
	ノザワパイタレックス	～2001
その他 (パネル)	浅野インシュレーションパネル	～1990
	浅野エレクションボード	～1990
	浅野エレクションパネル	～1990
	浅野サーモニーパネル	～1979
	浅野制振パネル	～2000
	浅野スタッドレスパネル	～1991
	朝日コルゲートインパネル	～1980
	朝日サーモニーパネル	～1979
	朝日耐火パネルM	～1987
	朝日耐火パネルW	～1987
	アスク耐火パネルM	～2000
	アスク耐火パネルW	～2000
	朝日フェザーパネル	～1987
	朝日エパーライトパネル	～1987
	朝日ダムパネル	～1987
	アスクダムパネル	～2000
	A & AM制振パネル	～2004
	浅野アモパネル	～2004
	耐火アモパネル	～2004
	耐火MRパネル	～2004
ニチアスパネル	～1992	

石綿含有建築材料		製造終了年
一般名	商品名	
石綿セメント円筒	浅野煙突	～2004
	浅野耐火パイプ	～1988
	浅野換気用耐火パイプ	～1988
煙突用断熱材	カポスタック	～1982
	コンバインボード	～1991
	ハイスタック	～1988
石綿含有ロックウール*) 吸音天井板	ソーラートン	～1981
	ダイロートン	～1987
	ナショナルロッキー	～1987

*) 全てに石綿が含まれているとは限らない

石綿含有建材中の石綿含有率等分析機関一覧

機関名称	住所	電話番号	FAX番号	連絡担当部署	連絡担当者	分析受付開始日
秋田県						
秋田環境測定センター(株)	〒010-0943 秋田県秋田市川尻御休町11-14	018-864-1281	018-864-1282	環境測定課	庄司 覚	7月1日
千葉県						
(株)上総環境調査センター	〒292-0834 千葉県木更津市潮見4丁目16番2号	0438-36-5001	0438-36-5073	業務部	浜田 康雄	7月20日
東京都						
中央労働災害防止協会 労働衛生調査分析センター	〒108-0014 東京都港区芝5-35-2	03-3452-0420	03-3452-4807	分析調査課	岡田 幸之	8月1日
(社)日本作業環境測定協会 精度管理センター	〒135-0011 東京都江東区扇橋1-21-25 VIP扇橋センターA館 2階	03-5653-9897	03-3646-7976	精度管理センター	鈴木 藤岡	8月1日
新潟県						
(財)上越環境科学センター	〒942-0063 新潟県上越市下門前1666	025-543-7664	025-543-7882	検査二課	石田 喜一	7月25日
滋賀県						
(株)近畿分析センター	〒520-0833 滋賀県大津市晴嵐2-9-1	077-534-0651	077-533-1604	業務部	児島-安河内	8月1日
大阪府						
日本環境分析センター(株)	〒565-0816 大阪府吹田市長野東17-20	06-6875-7557	06-6875-7556	-	中元 章博	7月15日
福岡県						
(財)西日本産業衛生会 北九州環境測定センター	〒805-0017 福岡県北九州市八幡東区山王一丁目11-1	093-671-3575	093-671-3576	環境測定センター	秋野 健一	7月7日

(平成17年7月21日 現在)